様式1-2

平成24年5月15日公表

実施方針　質問記入欄

No	頁	1	1.1	(1)	1)	①	a	項目等	質問内容	回答
1								不動産登記の費用負担について	要求水準の回答において、「不動産登記の種類は、建物表示登記及び所有権保存登記を想定しており、事業者の業務範囲としては、申請に必要な完成図書等の書類の作成・提出を想定しています。」とご回答をいただきましたが、建物表示登記及び所有権保存登記に係る費用負担者をご教示下さい。	登記に係る費用は市の負担とします。
2								要求水準書の説明会及び質問意見について	2月に提示された「要求水準書（案）」ですが今後再度説明会等において正式な「要求水準書」としての発表ならびに質問と意見の受付はしないのでしょうか？	要求水準書（正式版）については、入札説明書として公表し、その後、質問回答を受け付けます。